

令和2年度担い手確保・経営強化支援事業の点検結果（関東農政局）
(3年計画の3年度目(令和4年度実績))

○概要

担い手確保・経営強化支援事業（令和2年度補正予算）は、TPP関連対策として、付加価値額の拡大など経営発展に関する目標の達成に取り組む担い手に対し、市町村を事業実施主体として農業用機械の導入や施設の整備等を行った間接補助事業である。本事業の目標年度は計画承認年度（令和2年度）から3年度目の令和4年度である。

○事業実施地区の達成状況

	対象地区	すべての成果目標 を達成した地区	指導を要する 地区
計	21	2	19
茨城県	11	2	9
栃木県	1		1
千葉県	1		1
長野県	8		8

(注) 各地区では、複数の成果目標を設定している。については、3年度目の年度別計画について、そのすべての成果目標を達成した場合は「すべての成果目標を達成した地区」に、達成していない目標がある場合は「指導を要する地区」に区分している。

○所見及び今後の対応

各县から当局への目標達成状況報告書の内容から、目標未達成地区の内訳として、必須目標の「付加価値額の拡大」と選択目標のうち「経営面積の拡大」の目標設定数が多く、これら目標での目標未達成が見受けられる。目標未達成の要因は、資材価格の高騰や借受農地の選定難等である。これら目標未達成地区に対しては、県から市町村に対し、経営改善や農地中間管理機構の活用等、目標未達成の要因に対応した指導をしていることから、目標年度の翌々年度までの目標達成に向け、当局としては県に対し、これら指導を促していく。

令和3年度担い手確保・経営強化支援事業の点検結果（関東農政局） (3年計画の2年度目（令和4年度実績))

○概要

担い手確保・経営強化支援事業（令和3年度補正予算）は、TPP関連対策として、付加価値額の拡大など経営発展に関する目標の達成に取り組む担い手に対し、市町村を事業実施主体として農業用機械の導入や施設の整備等を行った間接補助事業である。本事業の目標年度は計画承認年度（令和3年度）から3年度目の令和5年度である。

○事業実施地区の達成状況

	対象地区	すべての成果目標 を達成した地区	指導を要する 地区
計	4 4	1 3	3 1
茨城県	1 3	5	8
栃木県	1 0	3	7
埼玉県	2		2
千葉県	2	1	1
長野県	1 6	4	1 2
静岡県	1		1

(注) 各地区では、複数の成果目標を設定している。については、2年度目の年度別計画について、そのすべての成果目標を達成した場合は「すべての成果目標を達成した地区」に、達成していない目標がある場合は「指導を要する地区」に区分している。

○所見及び今後の対応

各县から当局への目標達成状況報告書の内容から、目標未達成地区の内訳として、必須目標の「付加価値額の拡大」と選択目標のうち「経営面積の拡大」の目標設定数が多く、これら目標での目標未達成が見受けられる。目標未達成の要因は、資材価格の高騰や借受農地の選定難等である。これら目標未達成地区に対しては、県から市町村に対し、経営改善や農地中間管理機構の活用等、目標未達成の要因に対応した指導をしていることから、目標年度までの目標達成に向け、当局としては県に対し、これら指導を促していく。

令和4年度担い手確保・経営強化支援事業の点検結果（関東農政局） (3年計画の1年度目（令和4年度実績))

○概要

担い手確保・経営強化支援事業（令和4年度補正予算）は、TPP関連対策として、付加価値額の拡大など経営発展に関する目標の達成に取り組む担い手に対し、市町村を事業実施主体として農業用機械の導入や施設の整備等を行った間接補助事業である。本事業の目標年度は計画承認年度（令和4年度）から3年度目の令和6年度である。

○事業実施地区の達成状況

	対象地区	すべての成果目標を達成した地区	指導を要する地区	1年度目に成果目標を設定していない地区
計	26	4	12	10
茨城県	5		1	4
栃木県	8		6	2
群馬県	3		2	1
埼玉県	1			1
山梨県	1	1		
長野県	6	3	2	1
静岡県	2		1	1

(注) 各地区では、複数の成果目標を設定している。については、1年度目の年度別計画について、設定している成果目標のすべてにおいて目標を達成した場合は「すべての成果目標を達成した地区」に、達成していない目標がある場合は「指導を要する地区」に区分している。また、1年度目の年度別計画において、そのすべてで成果目標を設定していない場合には、「1年度目に成果目標を設定していない地区」に区分している。

○所見及び今後の対応

各县から当局への目標達成状況報告書の内容から、目標未達成地区の内訳として、必須目標の「付加価値額の拡大」と選択目標のうち「経営面積の拡大」の目標設定数が多く、これら目標での目標未達成が見受けられる。目標未達成の要因は、①資材価格の高騰や借受農地の選定難等と②取組効果が発現途上にあることによる。これら目標未達成地区に対しては、県から市町村に対し、経営改善や農地中間管理機構の活用等、目標未達成の要因に対応した指導をしていることから、目標年度までの目標達成に向け、当局としては県に対し、これら指導を促していく。